⑶　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者は、競争参加資格の再認定を受けていること。

⑷　申請書等の提出期限の日から開札の時までの期間に、東北地方整備局長から指名停止を受けていないこと。

⑸　電子調達システムによる場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。

⑹　入札説明書及び仕様書等を３⑴①から直接ダウンロードにより交付を受けた者、３⑴②から直接交付を受けた者、又は、３⑴②に送付の希望を申し出、交付を受けた者であること。

⑺　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

⑻　競争参加資格の申請の時期及び場所　「競争参加者の資格に関する公示」（令和２年３月31日付け官報）に記載されている時期及び場所で申請を受け付ける。

⑼　電気事業法第２条の２の規定に基づき小売電気事業の登録を受けている者であること。

⑽　予決令第73条の規定に基づき、分任支出負担行為担当官が定める入札参加資格者として、電源構成及び二酸化炭素排出係数の情報を公開しており、二酸化炭素排出係数、未利用エネルギーの活用、再生可能エネルギーの導入、及び需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組状況に関し、入札説明書において示す入札適合条件を満たすこと。

３　入札説明書の交付場所等

⑴　入札説明書の交付場所

①　電子調達システムポータルサイト
https://www.geps.go.jp

②　〒030―0822 青森県青森市中央三丁目20番38号　東北地方整備局青森河川国道事務所経理課契約係長　髙橋　正子　ＴＥＬ017―734―4525（内線224）ＦＡＸ017―722―2561

⑵　入札説明書の交付方法　電子調達システムから入手すること。これによりがたい場合は、⑴②の場所で交付を行う。なお、送付を希望する場合は、送付先、会社名、担当者名、電話番号等を明記の上、ファクシミリにより申し出ること。ただし、送付に要する費用は希望者の負担とする。

４　申請書等の提出場所等

⑴　電子調達システムによる申請書等の提出場所
電子調達システムのＵＲＬ
https://www.nyusatsu.geps.go.jp/OMP/Accepter/

⑵　紙入札方式による申請書等の提出場所及び問い合わせ先　３⑴②に同じ。

⑶　電子調達システム又は紙入札方式による申請書等の提出期限　令和３年９月１日14時00分

⑷　申請書等の提出方法　電子調達システム、持参、郵送（書留郵便に限る。提出期限まで必着。）又は託送（書留郵便と同等のものに限る。提出期限まで必着。）にて提出すること。

５　入札書の提出場所等

⑴　電子調達システムによる入札書の提出場所　４⑴に同じ。

⑵　紙入札方式による入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先　３⑴②に同じ。

⑶　電子調達システム又は紙入札方式による入札書の提出期限　令和３年９月29日14時00分

⑷　入札書の提出方法　電子調達システム、持参又は郵送（書留郵便に限る。）にて提出すること。

⑸　開札の日時及び場所　令和３年９月30日10時00分　東北地方整備局青森河川国道事務所入札室

６　その他

⑴　契約手続きにおいて使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除

⑶　入札者に要求される事項

①　電子調達システムにより参加を希望する者は、申請書等を、４⑶の提出期限までに、４⑴に示すＵＲＬに提出しなければならない。

②　紙入札方式により参加を希望する者は、申請書等を、４⑶の提出期限までに、３⑴②に示す場所に提出しなければならない。

また、①、②いずれの場合も、５⑶の入札書の提出期限までの間において、分任支出負担行為担当官から申請書等の内容に関する説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

⑷　入札の無効　競争参加資格のない者、入札に関する条件に違反した者、入札者に求められる義務を履行しなかった者、申請書等に虚偽の記載をした者又は電子調達システムを利用するための電子認証（ＩＣカード）を不正に使用した者が提出した入札書は無効とする。

⑸　契約書の作成の要否　要

⑹　落札者の決定方法　予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

⑺　その他　詳細は入札説明書による。

７　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : ICHINOHE Kinya, Director of Aomori Office of River and National Highway, Tohoku Regional Development Bureau

⑵　Classification of the products to be procured : 26

⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Electricity to use in the building Aomori Office of River and National Highway, Tohoku Regional Development Bureau, contract 338kW and the estimated electricity for the year is 1,221,225kWh

⑷　Fulfillment period : From 1 December, 2021 through 30 November, 2022

⑸　Fulfillment place : As shown in the tender documentation

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

①　Do not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting

②　Have Grade A, B, C or D on “selling of products” in Tohoku Area in terms of qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency)

③　Do not be under suspension of nomination by Director-General of Tohoku Regional Development Bureau from Time-limit for the tender to Bid Opening

④　Acquire the electric certificate in case of using the Electric Bidding system
https://www.nyusatsu.geps.go.jp/OMP/Accepter/

⑤　The person who obtained a bid manual from the person of ordering directly

⑥　Not once being rejected, or under remaining denial, from the national order operations upon police request because of their practical operation by Boryokudan members or other antisocial bodies

⑦　Obtain registration of the electricity retail business in accordance with Article 2―2, of the Electricity Business Act

⑧　Fulfill the requirements mentioned in the tender manual that are stated from the viewpoint of reducing CO_2.

⑺　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for qualification : 14 : 00　1 September, 2021

⑻　Time-limit for tender : 14 : 00　29 September, 2021

⑼　Contact point for the notice : TAKAHASHI Yoshiko Contract Section, Accounting Division, Aomori Office of River and National Highway, Tohoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 20―38, 3chome, Chuo, Aomori-shi, Aomori-ken, 030―0822, Japan TEL 017―734―4525 ex. 224 FAX 017―722―2561